

平成 27 年度以前入学者
履修規定一部改正

[文学部]

平成 23 年度以前文学部入学者に対する履修規定の一部改正

外国語科目（ドイツ語・フランス語・中国語）の履修について

ドイツ語・フランス語・中国語のリーディング（R）上級とコミュニケーション（C）上級を履修するためには、原則として前年度までに当該外国語のリーディング（R）ないしコミュニケーション（C）の中級（中級特を含む）を最低 2 単位修得していなければならない。

平成 20 年度まで開講されていたドイツ語・フランス語・中国語の「中級特」の科目は、中国語コミュニケーション（C）中級特を除いて廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

中国語コミュニケーション（C）中級特についても、平成 23 年度をもって廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

平成 22 年度以前文学部入学者に対する履修規定の一部改正

「総合基礎科目」の授業科目名称について、下表左側の科目は、平成 23 年度以降、右側の科目に変更される。

平成 22 年度までの総合基礎科目

| 授業科目 | 単位 |
|--|-----------|
| 哲学・思想 言語・文学 芸術 社会システム 地域文化 歴史・民俗 基礎科学 人間科学 生命・環境 情報処理 | 2 または 4 |
| 外国語 | 1、2 または 4 |
| 体育 | 1 または 2 |

平成 23 年度以降の総合基礎科目

| 授業科目 | 単位 |
|-----------|-----------|
| 基礎教養 | 2 または 4 |
| 情報 | 2 または 4 |
| 外国語 | 1、2 または 4 |
| スポーツ・健康科学 | 1 または 2 |

平成 27 年度以前史学科入学者に対する履修規定の一部改正

選択科目（史学科専門科目）の備考について、重複履修することができる科目として、「校外実習」（単位：2、履修年次：1～4）を追加する。

平成 24 年度以前史学科入学者に対する履修規定の一部改正

選択科目（史学科専門科目）として、「歴史文献講読入門」（単位：2または4、履修年次：2～4）を追加する。

平成 25 年度以前日本語日本文学科入学者に対する履修規定の一部改正

平成 26 年度より、「日本語学講義Ⅱ」「日本文学講義Ⅱ」について 2 単位の科目が開講されている。これに伴い、平成 25 年度以前日本語日本文学科入学者に対する履修規定について、以下のように改める。改正部分は下線にて表示。

A. 日本語日本文学系

「I. 必修科目」の日本語日本文学科専門科目を示す表について、以下の通り改める。

I. 必修科目 78 単位は、次のように修得しなければならない。

| | 授 業 科 目 | 単 位 | 履修年次 | 備 考 | |
|--------------|----------|----------------|------|---------------------------------------|---------|
| 日本語日本文学科専門科目 | 日本語学講義Ⅰ | 4 | 1 | } 両授業科目にわたり 16 単位必修 (両授業科目とも重複履修可) | |
| | 日本文学講義Ⅰ | 4 | 1 | | |
| | 日本語学演習 | 4 | 2～4 | | |
| | 日本文学演習 | 4 | 2～4 | | |
| | 基礎演習Ⅰ | 2 | 1 | | |
| | 基礎演習Ⅱ | 2 | 2 | | |
| | 卒業論文 | 12 | 4 | | |
| | 日本語学概論 | 4 | 2～4 | } 異なる授業科目を 2 科目にわたり 8 単位必修 | |
| | 日本語史概説 | 4 | 2～4 | | |
| | 日本文法 | 4 | 1～4 | | |
| | 日本文学概論 | 4 | 2～4 | } いずれか 1 科目 4 単位必修 | |
| | 日本文学研究法 | 4 | 2～4 | | |
| | 日本文学史概説Ⅰ | 4 | 1～4 | } 異なる授業科目を 2 科目にわたり 8 単位必修 | |
| | 日本文学史概説Ⅱ | 4 | 1～4 | | |
| | 日本文学史概説Ⅲ | 4 | 1～4 | | |
| | 日本語学講義Ⅱ | <u>2 または 4</u> | 2～4 | } いずれか 1 科目 4 単位必修 (両授業科目とも重複履修可) | |
| | 日本文学講義Ⅱ | <u>2 または 4</u> | 2～4 | | |
| | | | | | 計 64 単位 |

「Ⅱ. 選択科目」の日本語日本文学科専門科目を示す表について、以下の通り改める。

Ⅱ. 選択科目 36 単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

| | 授 業 科 目 | 単 位 | 履修年次 | 備 考 |
|--------------|------------------------------|---------|------|--|
| 日本語日本文学科専門科目 | 日本語学講義Ⅱ | 2 または 4 | 2～4 | } それぞれ重複履修可 |
| | 日本文学講義Ⅱ | 2 または 4 | 2～4 | |
| | 日本語学演習 | 4 | 2～4 | |
| | 日本文学演習 | 4 | 2～4 | |
| | 中国文学講義 | 4 | 2～4 | |
| | 言語学講義 | 4 | 2～4 | } 文学部各学科共通科目の「言語学概論」の単位をもってこの授業科目の単位とする。 |
| | 外国語講読 | 2 または 4 | 2～4 | |
| | 対照言語学 | 4 | 2～4 | |
| | 現代日本語研究Ⅰ | 4 | 2～4 | |
| | 現代日本語研究Ⅱ | 4 | 2～4 | |
| | 現代日本語研究Ⅲ | 4 | 2～4 | |
| | 現代日本語研究Ⅳ | 4 | 2～4 | |
| | 〈64 単位を超える必修科目の日本語日本文学科専門科目〉 | | | |
| | | | | 計 16 単位 |

B. 日本語教育系

「Ⅱ. 選択科目」の日本語日本文学科専門科目を示す表について、以下の通り改める。

Ⅱ. 選択科目 36 単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

| | 授 業 科 目 | 単 位 | 履修年次 | 備 考 |
|--------------|---|---------|------|---|
| 日本語日本文学科専門科目 | 日本語史概説 | 4 | 2～4 | } ※重複履修可 異なる授業科目を2科目に わたり各4単位ずつ合計8 単位選択履修すること。 |
| | 日本語学講義Ⅱ | 2 または 4 | 2～4 | |
| | 日本語学演習 | 4 | 2～4 | |
| | 現代日本語研究Ⅱ | 4 | 2～4 | |
| | 現代日本語研究Ⅲ | 4 | 2～4 | |
| | 日本文学概論 | 4 | 2～4 | } ※重複履修可 異なる授業科目を2科目に わたり各4単位ずつ合計8 単位選択履修すること。 |
| | 日本文学研究法 | 4 | 2～4 | |
| | 日本文学講義Ⅱ | 2 または 4 | 2～4 | |
| | 日本文学演習 | 4 | 2～4 | |
| | ※「重複履修可」と記されている科目を履修し、合格した場合は、4単位分のみ選択科目に算入され、4単位を超えて修得した単位は自由科目として算入される。 | | | |
| | | | | 計 16 単位 |

平成 26 年度以前英語英米文化学科入学者に対する 履修規定の一部改正

自由科目として、「海外語学文化研修」（単位：2、履修年次：1～4）を追加する。

なお、「海外語学文化研修」の履修・修得については、事前・事後指導の授業を受講すること。

平成 25 年度以降平成 27 年度以前フランス語圏文化学科 入学者に対する履修規定の一部改正

「(1) 必修科目について」の 2 を以下のように改める。改正部分は下線で表示。

(1) 必修科目について

必修科目 54 単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

2. 3・4 年次学生は、いずれかのゼミナールに所属しなければならない。

またゼミナールは、3 年次に 4 単位、4 年次に 4 単位、計 8 単位を 2 年にわたって履修しなければならない。

ただし、2 年次までに「基礎演習Ⅰ」、「フランス語（初級）」3 科目 6 単位、「フランス語（中級）」2 科目 4 単位以上、「フランス語圏文化入門」2 科目 8 単位以上を修得していない学生は、3 年次以降でも「ゼミナール」および 3・4 年次指定の演習科目を履修することができない。また、上記の科目に加え、3 年次までに「ゼミナール（4 単位）」「基礎演習Ⅱ」を修得していない学生は、4 年次に「ゼミナール（4 単位）」を履修することができない。

※なお、フランス語既習者においては、フランス語科目についての要件が、「フランス語（中級）」「フランス語（上級）」「フランス語セミナー」のうちから計 10 単位以上となる。

平成 26 年度、平成 25 年度フランス語圏文化学科入学者に対する 履修規定の一部改正

平成 27 年度からフランス語圏文化学科の選択科目のうち、「論文指導演習」の単位数が以下の通り変更される。

| (旧) | (新) |
|--------------|--------------|
| 論文指導演習（4 単位） | 論文指導演習（2 単位） |

平成 24 年度以前フランス語圏文化学科入学者に対する 履修規定の一部改正

平成 27 年度からフランス語圏文化学科の選択科目のうち、「論文指導演習」の単位数が以下の通り変更される。

| (旧) | (新) |
|--------------|--------------------|
| 論文指導演習（4 単位） | 論文指導演習（2 または 4 単位） |

平成 24 年度フランス語圏文化学科入学者に対する 履修規定の一部改正

平成 26 年度より、「3 年ゼミナール」「4 年ゼミナール」は廃止され、代わりに「ゼミナール」(4 単位) が開講される。これに伴い、平成 24 年度フランス語圏文化学科入学者に対する履修規定の「◎コース制について」、「◎フランス語圏文化学科カリキュラムについて」の表、「(1) 必修科目について」の 2 および 4 を以下のように改める。改正部分は下線にて表示。

◎コース制について

フランス語圏文化学科は、以下の 4 コースがある。

- ・言語・翻訳コース
- ・舞台・映像コース
- ・広域文化コース
- ・文学・思想コース

3 年次に「ゼミナール」の履修が認められた学生は、コースを選択し、フランス語圏文化学科に「コース志望届」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は認められない。

◎フランス語圏文化学科カリキュラムについて

フランス語圏文化学科カリキュラム

| 科目の分類 | 科目の種類 | 履修年次 | 科目名 | 単位数 | 備考 | |
|-------|----------------|------------|--------------|----------|--------------------------------------|--------------|
| 必修科目 | フランス語圏文化学科専門科目 | 1 | 基礎演習Ⅰ | 4 | 重複履修不可 | |
| | | 2 | 基礎演習Ⅱ | 4 | | |
| | | 3～4 | フランス語演習 | 4 | | |
| | | <u>3～4</u> | <u>ゼミナール</u> | <u>4</u> | <u>3 年次・4 年次において各 4 単位履修・修得すること。</u> | |
| | | 4 | 卒業論文 | 12 | 卒業翻訳 卒業演習 | いずれか 1 科目を選択 |
| | | | 卒業翻訳 | | | |
| 卒業演習 | | | | | | |
| | | | | | 計 32 単位 | |

(1) 必修科目について

2. 3・4 年次学生は、いずれかのゼミナールに所属しなければならない。

また、ゼミナールは、3 年次に 4 単位、4 年次に 4 単位、計 8 単位を 2 年にわたって履修しなければならない。

ただし、2 年次までに「基礎演習Ⅰ」、「フランス語（初級）」3 科目 6 単位、「フランス語（中級）」2 科目 4 単位以上、「フランス語圏文化入門」2 科目 8 単位以上を修得していない学生は、3 年次以降でも「ゼミナール」および 3・4 年次指定の演習科目を履修することができない。また上記の科目に加え、3 年次までに「ゼミナール（4 単位）」「基礎演習Ⅱ」を修得していない学生は、4 年次に「ゼミナール（4 単位）」を履修することができない。

※なお、フランス語既習者においては、フランス語科目についての要件が、「フランス語（中級）」「フランス語（上級）」「フランス語セミナー」のうちから計 10 単位以上となる。

4. 「卒業論文」、「卒業翻訳」を提出する、もしくは、「卒業演習」を履修するためには、上記の必修科目のうち、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」（計8単位）「ゼミナール」（4単位）、外国語科目の所定単位数（外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）としての必修の20単位）を修得していなければならない。

卒業にあたっては口述試験を行う。その結果は「卒業論文」、「卒業翻訳」もしくは「卒業演習」成績に含まれる。

平成 20 年度フランス語圏文化学科入学者に対する 履修規定の一部改正

履修規定を以下のように改める。改正部分は下線および二重線にて表示。

◎フランス語圏文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計 130 単位以上を修得しなければならない。

| | | | |
|-----------|--|----------------------------------|------------|
| 1. 必修科目 | フランス語圏文化学科専門科目 外国語科目 体育科目 | 3 2 単位 2 0 単位 2 単位 | 5 4 単位 |
| 2. 選択必修科目 | フランス語圏文化入門科目 フランス語圏文化講義科目 フランス語圏文化演習科目 | 8 単位 4 単位 4 単位 | 1 6 単位 |
| 3. 選択科目 | フランス語圏文化学科専門科目 (上記の選択必修科目のうち卒業に必要な 単位数を超えて修得した科目を含む) | <u>2 0 単位</u> 8 単位 | |
| | 文学部他学科専門科目 外国語科目・体育科目を除く総合基礎科目 | 8 単位 1 6 単位 | 4 4 単位 |
| 4. 自由科目 | 上記の必修科目(ただし、外国語(I)(=フランス語)は除く)、 選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した 科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目 | | 1 6 単位以上 |
| | | 総 計 | 1 3 0 単位以上 |

◎進級要件について

1. 3 年次への進級について

2 年次までに、「基礎演習 I」(4 単位)、外国語 (I) としての「フランス語 (初級)」(3 科目 6 単位)、「フランス語 (中級)」(2 科目 4 単位)、「フランス語圏文化入門」(2 科目 8 単位) の計 2 2 単位を修得していること。
※なお、フランス語既習者においては、フランス語科目についての要件が、「フランス語 (中級)」 「フランス語 (上級)」 「フランス語セミナー」(計 1 0 単位) となる。
また、転部・転科により 2 年次からフランス語圏文化学科の学生となった者には、この進級要件を適用しない。

◎フランス語圏文化学科カリキュラムについて

(3) 選択科目について

選択科目 4 4 単位の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

<以下の () 内の 1 項目は削除>

(1. 4 年次において「卒業論文」「卒業翻訳」の選択を予定している学生は、3 年次において「論文指導演習」を履修することが望ましい。)

1. 文学部他学科専門科目については、当該学科の指定する履修年次および規定に従うこと。ただし、履修にあたっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。
2. 外国語科目・体育科目を除く総合基礎科目の履修については、文学部履修規定の「総合基礎科目 C. 外国語科目・体育科目を除く総合基礎科目」を参照すること。
3. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。